

休日開庁します！



転入・転居・転出の手続きを 日曜日に受け付けます

実施日 平成30年
3/25(日)、4/1(日)

時 間 午前10時～午後2時まで

場 所 古賀市役所（※ サンコスモ古賀は開庁していません。）

転入・転居・転出の住所の異動届出、それに伴う手続きと諸証明の発行に限ります。

転入・転居・転出届

市民国保課 市民係
直通：942-1123

入学通知書

区域外就学・指定校変更届

学校教育課
直通：942-1130

国民健康保険

市民国保課 国保係
直通：942-1193

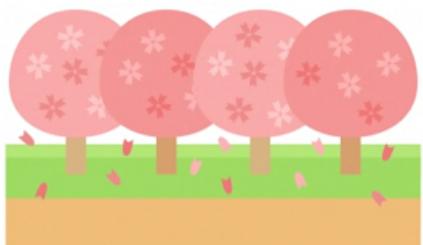
後期高齢者医療

子ども医療

重度障害者医療

市民国保課 年金・医療係
直通：942-1193

・手続きによっては受け付けできない場合もありますので、事前に市役所へお尋ねください。



古賀市役所

電話092-942-1111（代表）

古賀市役所ホームページ

<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>

古賀市役所

検索



勤務等のご都合で平日の開庁時間内に届出ができない方は、
ぜひご利用ください。

**実施日 平成30年
3月25日（日）、4月1日（日）**
時間 午前10時～午後2時
場所 古賀市役所 （※ サンコスモ古賀は開庁していません。）

窓口と電話	休日開庁日の手続き	住所の異動に伴う関係手続き (他の機関への確認が必要な場合は受付・交付できないことがあります。)
市民国保課 市民係 TEL 942-1123	住民異動届 (転入・転出・転居)	<ul style="list-style-type: none">・転入届の際は、転出手続きを済ませた住民基本台帳カード（住基カード）または個人番号カードが必要です。お持ちでない方は前住所地発行の転出証明書が必要です。・転入・転居届の際は通知カードまたは個人番号カードが必要です。・外国籍の方の転入、転居の際は、在留カードまたは特別永住者証明書（まだ切替手続きされていない方は外国人登録証明書）が必要です。・本人以外の届出の場合は、委任状が必要な場合があります。・転出届の際、住基カードまたは個人番号カードがある方はお持ちください。 また、印鑑登録されている方は印鑑登録証を返戻ください。
	印鑑登録	官公署発行の顔写真付き証明書類がない場合は、即日登録できません。
	諸証明の発行	転入・転居に伴う諸証明の交付に限ります。
	※戸籍の届書（婚姻・離婚・出生・死亡）は、警備員室で受け付けます。	
市民国保課 国保係 年金・医療係 TEL 942-1193	国民健康保険	転入・転居：保険証の交付または差替えを行います。 転出：保険証の回収または訂正を行います。
	後期高齢者医療	転入・転居：届出の受け付けのみ行い、保険証は後日郵送します。 転出：福岡県内への転出のみ受け付けを行います。 (福岡県外への転出は、平日の開庁時間に手続きをお願いします。)
	子ども医療 重度障害者医療	転入・転居：必要な書類が揃っていれば、医療証を即日交付します。 転出：医療証の回収または訂正を行います。
学校教育課 TEL 942-1130	入学通知書	転入・転居(校区変更分のみ)：新1年生の保護者に入学通知書を交付します。
	区域外就学・指定校 変更申請	転入・転出・転居：区域外就学・指定校変更申請の受け付けを行います。

転入・転出等の住所の異動届出、それに伴う手続きと諸証明の発行に限ります。
(手続きによっては受け付けできない場合もありますので、事前にお問合せください。)

住民異動届、住所異動に伴う諸証明書の交付申請には**本人確認できる書類**が必要です。

○官公署発行の顔写真付き証明書類の場合 (運転免許証、個人番号カード、住基カード、旅券等) ……1つ必要

○上記以外のもの、顔写真のないものの場合 (健康保険被保険者証、各種医療証、資格証、

社員証、学生証、預貯金通帳、年金手帳等) ……2つ必要